

# 四半期報告書

(第29期第1四半期)

自 令和3年4月 1日  
至 令和3年6月30日

株式会社日本一ソフトウェア

岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2
- 3 経営上の重要な契約等 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
  - (1) 株式の総数等 ..... 3
  - (2) 新株予約権等の状況 ..... 3
  - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
  - (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
  - (5) 大株主の状況 ..... 4
  - (6) 議決権の状況 ..... 4
- 2 役員等の状況 ..... 4

### 第4 経理の状況 ..... 5

- 1 四半期連結財務諸表
  - (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 6
  - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 8
    - 四半期連結損益計算書 ..... 8
    - 四半期連結包括利益計算書 ..... 9
- 2 その他 ..... 12

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 13

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和3年8月6日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日）
【会社名】	株式会社日本一ソフトウェア
【英訳名】	Nippon Ichi Software, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新川 宗平
【本店の所在の場所】	岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番
【電話番号】	058-371-7275（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 世古 哲久
【最寄りの連絡場所】	岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番
【電話番号】	058-371-7275（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 世古 哲久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期連結 累計期間	第29期 第1四半期連結 累計期間	第28期
会計期間	自令和2年 4月1日 至令和2年 6月30日	自令和3年 4月1日 至令和3年 6月30日	自令和2年 4月1日 至令和3年 3月31日
売上高 (千円)	1,064,250	2,057,151	5,300,914
経常利益 (千円)	157,549	725,166	1,285,260
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益 (千円)	76,340	493,977	905,324
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	96,733	499,501	989,116
純資産額 (千円)	3,746,751	5,081,431	4,637,159
総資産額 (千円)	5,095,678	6,799,937	6,387,349
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	15.11	97.86	179.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	15.06	97.49	178.55
自己資本比率 (%)	70.1	72.3	69.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置により、未だに経済活動が大きく制限され混乱をきたしています。今後も収束の見通しが立たないことから、依然として先行き不透明な状況が続くと予想されます。

当社グループが所属するゲーム業界では、巣ごもり需要等の影響で、家庭用ゲームやスマートフォンゲーム市場が堅調に推移しています。また、今年は大規模なゲームイベントのオンライン開催が複数予定されており、今後の動向に注目が集まっています。

当社グループは、このような経営環境の中、当社グループの商品やサービスを通じてゲームという分野に限らず年齢・性別・地域を超えたすべての人々に楽しさを提供し、その結果として当社グループと当社グループに関わるすべての人々が豊かになることを目指して成長してまいります。

当社グループは永続的な発展を目指し、「開発力の強化」「販売力の強化」「生産性の向上」に取り組んでまいります。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの状況は以下の通りです。

パッケージタイトルとしては、『探偵撲滅』、『わるい王様とりっぱな勇者』の合計2タイトルを発売いたしました。また、第2四半期以降に発売を予定しております、『風雨来記4』、『真 流行り神3』、『イースIX - Monstrum NOX-』、『こちら、母なる星より』の開発を進めてまいりました。

スマートフォンゲームアプリとしては、『ボウリング』、『ゲートボール』の2タイトルを配信いたしました。

また、海外インディーゲームを発掘し、国内移植・販売を行うプロジェクトである日本一Indie Spiritsとしてダウンロード専用タイトル『Maiden & Spell (メイデン アンド スペル)』を発売いたしました。

その他につきましては、インターネット環境でゲームソフトを購入できるPlayStation Network、ニンテンドーeショップ、Steam等を通じたゲームソフト及びダウンロードコンテンツの販売や北米・欧州・アジア地域に向けた国内で発売されたタイトルのローカライズ及び販売を行いました。加えて、新規タイトルの開発及び関連商品のライセンスアウト、カードゲームショップ「プリニークラブ」の運営も引き続き行ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高2,057,151千円（前年同期比93.3%増）、営業利益729,174千円（前年同期比353.6%増）、経常利益725,166千円（前年同期比360.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益493,977千円（前年同期比547.1%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は6,799,937千円となり、前連結会計年度末に比べ412,588千円の増加となりました。

主な流動資産の増減は、現金及び預金の増加（前連結会計年度末に比べ280,653千円の増加）、売掛金の増加（同253,819千円の増加）、仕掛品の減少（同90,288千円の減少）、前払費用の減少（同49,644千円の減少）、その他の増加（同21,937千円の増加）によるものであります。

主な固定資産の増減は、建設仮勘定の増加（同10,382千円の増加）によるものであります。

##### (負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債は1,718,506千円となり、前連結会計年度末に比べ31,683千円の減少となりました。

主な流動負債の増減は、買掛金の増加（同136,990千円の増加）、短期借入金の減少（同55,300千円の減少）、未払法人税等の増加（同114,620千円の増加）、その他の減少（同291,406千円の減少）によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は5,081,431千円となり、前連結会計年度末に比べ444,271千円の増加となりました。

主な純資産の増減は、利益剰余金の増加(同468,716千円の増加)、自己株式の増加(同29,630千円の増加)、為替換算調整勘定の増加(同6,018千円の増加)によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,600,000
計	13,600,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (令和3年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和3年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,114,500	5,114,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,114,500	5,114,500	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、令和3年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
令和3年4月 1日～ 令和3年6月30日	4,000	5,114,500	2,286	547,785	2,286	537,785

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和3年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

令和3年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,049,600	50,496	同上
単元未満株式	普通株式 2,700	—	同上
発行済株式総数	5,110,500	—	—
総株主の議決権	—	50,496	—

② 【自己株式等】

令和3年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 日本一ソフトウェア	岐阜県各務原市蘇原月丘 町3丁目17番	58,200	—	58,200	1.14
計	—	58,200	—	58,200	1.14

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,778,367	4,059,021
売掛金	574,923	828,742
商品及び製品	226,296	222,302
仕掛品	332,980	242,692
前払費用	319,382	269,738
その他	18,223	40,160
貸倒引当金	△19,498	△19,694
流動資産合計	5,230,676	5,642,964
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	536,863	529,959
機械装置及び運搬具（純額）	6,454	5,860
土地	349,711	349,711
建設仮勘定	3,000	13,382
その他（純額）	34,760	33,900
有形固定資産合計	930,791	932,814
無形固定資産	13,385	12,370
投資その他の資産		
投資有価証券	137,165	136,643
その他	75,331	75,144
投資その他の資産合計	212,497	211,788
固定資産合計	1,156,673	1,156,973
資産合計	6,387,349	6,799,937

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	244,710	381,701
短期借入金	116,100	60,800
1年内返済予定の長期借入金	6,000	6,000
未払金	117,994	118,146
未払法人税等	117,467	232,088
賞与引当金	139,798	45,906
売上値引引当金	273,629	—
契約負債	—	416,843
その他	406,245	114,838
流動負債合計	1,421,947	1,376,325
固定負債		
長期借入金	245,000	250,400
退職給付に係る負債	46,978	50,803
その他	36,263	40,977
固定負債合計	328,242	342,180
負債合計	1,750,189	1,718,506
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	545,499	547,785
資本剰余金	535,499	537,785
利益剰余金	3,281,002	3,749,718
自己株式	△17,167	△46,797
株主資本合計	4,344,834	4,788,492
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,793	3,299
為替換算調整勘定	117,279	123,297
その他の包括利益累計額合計	121,073	126,597
新株予約権	171,252	166,341
純資産合計	4,637,159	5,081,431
負債純資産合計	6,387,349	6,799,937

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)
売上高	1,064,250	2,057,151
売上原価	525,013	882,839
売上総利益	539,236	1,174,311
販売費及び一般管理費	378,479	445,136
営業利益	160,757	729,174
営業外収益		
受取利息	4,979	3,266
受取配当金	91	107
その他	1,105	837
営業外収益合計	6,176	4,211
営業外費用		
支払利息	372	574
為替差損	9,011	7,428
その他	0	216
営業外費用合計	9,384	8,219
経常利益	157,549	725,166
特別損失		
投資有価証券売却損	24,100	—
特別損失合計	24,100	—
税金等調整前四半期純利益	133,448	725,166
法人税等	57,108	231,188
四半期純利益	76,340	493,977
親会社株主に帰属する四半期純利益	76,340	493,977

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)
四半期純利益	76,340	493,977
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,307	△493
為替換算調整勘定	△9,914	6,018
その他の包括利益合計	20,392	5,524
四半期包括利益	96,733	499,501
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	96,733	499,501
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、海外連結子会社に関して、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過の取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準の適用による、当第1四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「売上値引引当金」及び「その他」に含めて開示していた前受金は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過の取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過の取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過の取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月 1日 至 令和2年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月 1日 至 令和3年6月30日)
減価償却費	11,119千円	13,226千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月25日 定時株主総会	普通株式	20,209	4	令和2年3月31日	令和2年6月26日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月24日 定時株主総会	普通株式	25,261	5	令和3年3月31日	令和3年6月25日	利益剰余金

(注) 1株当たりの配当額には特別配当1円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはコンピュータソフトウェアの開発・製造・販売を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:千円)

パッケージ売上	921,758
パッケージ売上(自社通販サイト)	158,453
ダウンロード売上	848,661
ライセンス売上	99,609
その他売上	28,667
顧客との契約から生じる収益	2,057,151
その他の収益	—
外部顧客への売上高	2,057,151

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)
(1)1株当たり四半期純利益金額	15円11銭	97円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	76,340	493,977
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	76,340	493,977
普通株式の期中平均株式数(株)	5,052,287	5,047,611
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円06銭	97円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整金額	—	—
普通株式増加数(株)	15,263	19,219
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年8月6日

株式会社日本一ソフトウェア

取締役会 御中

監査法人 東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 塚本 憲司 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 安島 進市郎 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本一ソフトウェアの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本一ソフトウェア及び連結子会社の令和3年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和3年8月6日
【会社名】	株式会社日本一ソフトウェア
【英訳名】	Nippon Ichi Software, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新川 宗平
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長新川宗平は、当社の第29期第1四半期（自令和3年4月1日 至令和3年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。